

☆ 化学物質管理システムの GHS マーク表示機能追加について

本年度は、以前にお知らせしました「化学物質の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS；Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）」の国連勧告に基づいた危険有害性項目の絵表示及び注意喚起語を表示するようにしました。

なお、各化学物質の絵表示及び注意喚起語は、これまでの法関連情報と同様に、確認がとれた物質より順次入力表示しております。絵表示等が未入力の化学物質についての情報がございましたら、これまでの法関連情報と同様に環境保全センターまでご連絡をお願いします。

また、化学物質管理システム内からも GHS 絵表示等の簡単な説明は閲覧できますが、詳細については、環境保全センターホームページ→「環境保全センター広報」→「2006」→「化学薬品容器のラベル表示の変更等について」を御覧いただくか、又は環境省、厚生労働省のホームページの GHS 関連箇所を御覧下さい。